

# 全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会後 怪我等が生じた場合の保険手続きおよび 保険証の現物持参について

2014年11月25日  
全日本FT大会  
実行委員長 盛島一盛

選抜選手各位

## 1、怪我等が生じた場合の保険手続き

日本テコンドー協会は、さくら保険を代理店とし、三井住友海上保険との間に、下記の内容で保険契約を締結しています。

組手試合	<u>死亡・後遺障害（失明等）</u>	5千万円
	<u>入院1日</u>	6千円
	<u>通院1日</u>	4千円
型&演武	<u>死亡・後遺障害（失明等）</u>	約9百万円
	<u>入院1日</u>	6千円
	<u>通院1日</u>	4千円

全日本FT大会出場後、身体に異常や痛みを感じた場合、すみやかに病院で適切な治療を受けて下さい。  
その際、かならず領収書を受領し、そのすべてを保管して下さい。

次いで、選手各位が直接、さくら保険に電話し、  
保険金の請求手続きを行って下さい。

042-368-0744 担当 長澤氏

試合終了後、すみやかに通院し、  
保険金請求手続きを行わないと  
保険が適用されませんのでご注意ください。

## 2、保険証の現物持参について

日本テコンドー協会（JTA）が主催する全日本フルコンタクト・テコンドー選手権大会の組手試合は、一本勝ちや技有り勝ちを認める打撃系格闘技の試合です

（ただし、高校生や少年少女部の組手試合は、ライトコンタクト・テコンドー・ルール）

しかも無差別級です。

従って危険が伴います。

組手試合出場選手は、出場種目を問わず保険証の現物を必ず持参して下さい。

後樂園ホールの周囲には、高度な医療技術を有する大学病院等があります。

万が一の時は、救急車で搬送しますが、その際、保険証の現物がないと全額自己負担となります。

近隣ならば、後日、現物を大学病院等に持参して返金となりますが、

地方の選手は、交通費等の経済的負担が大きくなりますので、保険証の現物を持参して下さい。

また型試合に出場選手も、

何らかのアクシデント（たとえば、組手のフォーミングアップをしている選手に蹴られてしまう等）により大怪我をすることもあり、絶対安全とは言えません。

よって型の選手も、保険証の現物を持参して下さい。